

文空第19号
令和2年5月5日

沖縄伝統空手道振興会理事長
新垣邦男 殿

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部長
沖縄県知事 玉城デニー
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る空手道場施設
の使用停止要請の延長について (お願い)

令和2年5月5日、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言を受けた本県の実施方針が変更されました。当該方針により、同法第24条第9項に基づく空手道場施設の使用停止の協力要請が一部変更されておりますので、関係空手道場への周知をよろしくお願ひします。

記

- 1 要請期間 令和2年4月23日(水)から5月20日まで
- 2 要請内容 施設の使用停止の延長
- 3 留意事項 使用停止が解除された場合にあっても、引き続き「入場者の制限や誘導」「手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置」「マスクの着用」等の要請を行うことを含め、「三つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどをはじめとして基本的な感染対策をよろしくお願ひします。
- 4 その他 参考 新型コロナウイルス感染症に関する各種情報について
ホームページ https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/koho/2020_new_corona_potal.html

【本件問い合わせ先】

沖縄文化観光スポーツ部空手振興課
佐和田・石井

TEL : 098-866-2232

FAX : 098-866-2208

E-mail : ishiiju@pref.okinawa.lg.jp